

令和7年 志布志市教育委員会第3回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和7年3月19日（水）
開会 午前9時26分 閉会 午前11時17分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 津町千代子
委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑あさよ
文化財管理グループリーダー 小村 美義 学校給食センターグループリーダー 田之口俊博
総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 島津 陽亮
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和7年教育委員会第2回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第9号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）
報告第10号 専決の報告について（区域外就学）
報告第11号 専決の報告について（健康ボウリング教室の後援）
報告第12号 専決の報告について（第24回アピア杯グラウンドゴルフ大会の後援）
報告第13号 専決の報告について（わくわく農業体験塾の後援）
報告第14号 専決の報告について（志の言の葉作文スピーチコンテスト～大切な人に伝えたい私の思い～の共催）
報告第15号 専決の報告について（「コアジサシのデコイを一緒に作りませんか」事業の後援）
報告第16号 専決の報告について（令和7年度 鹿児島県高等学校総合体育大会 第78回 鹿児島県高等学校男子サッカー競技大会の後援）

報告第17号 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結に関する意見の申出）

(4) 議 事

議案第4号 令和7年度志布志市教育行政の重点施策について【可決】

議案第5号 志布志市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について【可決】

議案第6号 志布志市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉 会

◇ 議 事 の 要 旨

1 開 会（午前 9 時 26 分）

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和 7 年教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

本日は、島津委員から仕事上の都合で出席できないとの届け出がありましたが、ただ今の出席委員は、3 人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前 9 時 26 分）

教 育 長

まず、令和 7 年教育委員会第 2 回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和 7 年教育委員会第 2 回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等（午前 9 時 28 分）

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第 9 号、報告第 10 号及び会順 6 報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思います。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前 9 時 29 分）

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は 9 件です。

それでは、「報告第 9 号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事

務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：転居に関する理由等で変更する児童生徒の保護者から申請があり、許可した案件5件を報告＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

次に、「報告第10号 専決の報告について（区域外就学）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：市立小学校及び中学校以外の学校への就学に関する理由等で生徒の保護者から申請があり、許可した案件7件を報告＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

教 育 長

次に、「報告第11号 専決の報告について（健康ボウリング教室の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第12号 専決の報告について（第24回アピア杯グラウンドゴルフ大会の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第13号 専決の報告について（わくわく農業体験塾の後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

この事業は、毎年実施しているのでしょうか。

生涯学習課長

事業自体は実施していましたが、後援申請は今回が初めてとなります。

教 育 長

これまでも毎年結構な人数の方が参加されて、好評だと伺っております。

他に質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第14号 専決の報告について（志の言の葉作文スピーチコンテスト～大切な人に伝えたい私の思い～の共催）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

先日、新聞にも掲載されました。このように教育委員会との共催で開催したのは、初めてでしたが、非常に好評で、会場に来られた方々の感想もみなとロータリークラブの方でまとめていただき、昨日、届いたようですので、じっくり読ませていただきたいと思います。また、夜の情報交換会において、次年度の開催も次期会長さんが宣言されましたので、来年の3月7日土曜日を予定しております。

ショートスピーチであることに良さがあったということも、いろいろな方々からお聞きしておりますので、次年度も楽しみにしたいと思います。

松 原 委 員

みなとロータリークラブと教育委員会が共に連携して、事業を実施するというこ

とは良いことだと思います。

私も、薬物乱用防止の関連事業で、教育委員会や市P連と連携して実施したことがあります。それぞれの分野で持っている特性を生かすことにより、成果が上がると思いながら、いつも取り組んでいます。

学校での薬物乱用防止の出前授業を志布志ロータリークラブと共に取組、3年目になります。このように、民間の団体と取り組める部分があれば、積極的に仕掛けていくことも意味があると思います。

教 育 長

今後も、更にこのような取組を増やしていきたいと思っています。ちなみに、昨年のサマープロジェクトの講演会については、郵便局長会、子供食堂と一緒に取組んでおりますので、更にいろいろ模索しながら進めていきたいと思っています。他に質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第15号 専決の報告について（「コアジサシのデコイと一緒に作りませんか」事業の後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第16号 専決の報告について（令和7年度 鹿児島県高等学校総合体育大会 第78回 鹿児島県高等学校男子サッカー競技大会の後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第17号 臨時代理の報告について（工事請負契約の締結に関する意見の申し出）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松 原 委 員

無事に契約を締結することができて良かったと思います。中々厳しい状況ですが、立ち止まることなく前に進めることができると思います。一番近い地元の事業者に請け負っていただき有り難く思います。

教 育 長

他に質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時45分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第4号 令和7年度志布志市教育行政の重点施策について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針となる令和7年度志布志市教育行政の重点施策を定めるため、教育委員会の議決を経る必要がある件について説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

今回、第2次志布志市教育振興基本計画後期基本計画に基づき、整理させていただきました。毎年定めておりますので、主な変更点は新旧対照表を御覧いただき、

1つ提案させていただいてもよろしいでしょうか。13ページの1、地域を支える次世代の人づくりのところに新たに『「子ほめの日」の啓発』を記載させていただきました。語呂合わせで毎月15日と11月5日に取り組みたいと考えておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。子ほめの日として、是非行いたいと思っています。本市には、子ほめ条例がありますが、先日のある情報交換会の中で、まだまだ認知されていないことが分かりました。ですので、そのことも含めて、語呂合わせで毎月15日と11月5日を子ほめの日として、意識付けをしていきたいということで記載させていただきましたがいかがでしょうか。

益 田 委 員

現段階で何かプランがあるのでしょうか。

教 育 長

現段階では全くありませんが、今後検討していきたいと思います。

松 原 委 員

のぼり旗等を製作しても良いと思います。

教 育 長

市P連とタイアップして、のぼり旗を製作して、子ほめの日の啓発を図ったり、市報に掲載するなどの取組も良いと思います。

それでは、毎月15日と11月5日を子ほめの日として設定し、市独自に取り組むということでよろしいでしょうか。

教 育 委 員

はいの声あり。

教 育 長

ありがとうございます。それでは、6ページの下段の青少年育成の日、家庭の日、育児の日の次に、「子ほめの日（毎月15日と11月5日）」を追加したいと思いますので、よろしくお願いします。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

お諮りします。「議案第4号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第5号 志布志市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：社会情勢の変化等に鑑み、招致外国青年の報酬の額を見直す必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第5号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第５号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第６号 志布志市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」を議題とします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：地方自治法第180条の７の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関し必要な事項を定める必要がある件について説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

先日、総合教育会議でも十分に協議していただきましたので、内容については御理解いただいていると思います。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第６号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第６号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時05分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時05分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、99ページまで、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

志布志中学校の件についても、説明をお願いします。

教育総務課長

教育委員会へも朝早く来られました。70歳くらいの女性で秋田から旅行で本市に来られたと言われていました。あるお店で買い物してお店を出た後に、小学生の方から自主的に挨拶をしてくれたことやお年寄りへの気遣いにとっても感激したということで教育委員会に報告しに来られたということでした。

教 育 長

ホットな話題をありがとうございます。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前10時53分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

まず、行事報告について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

教 育 長

なければ、「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

教 育 長

それでは、次に進みます。

各グループからの報告をお願いします。

それでは、学校給食センターグループリーダーをお願いします。

学校給食センターGL

＜食品ロス対策会議等新たな取組、新年度のアレルギー対応について報告＞

教 育 長

先日、南日本新聞に学校給食センターの取組が掲載されましたが、何か反応がありましたか。

学校給食センターGL

市役所のOBだった方々から新聞を見たという電話が数件ありました。また、NHKから取材依頼があり、4月上旬に打合せをすることとなっているところです。どのような取材になるのか詳細については、お知らせしたいと思います。

松 原 委 員

その他でよろしいでしょうか。高校授業料無償化について、私学も無償化となると公立の志布志高校はとても厳しい状況になると思いますが、どのように捉えていますか。都城市の私学がバス送迎をしているので、なおさら志布志高校に行く生徒がいなくなっている。

教育総務課長

都城志布志道路も開通し、通学時間も短縮される。県が危機感を持って、特色ある教育方針を出してもらわないと地方の公立高校の定員割れが続き、学校の存続が危うくなると危惧しています。

高校入試は競争ですので、そのために勉強をする時期があつて学力が上つていたと思いますが、この上がる時期がないまま高校に行ってしまうことになり、学力が落ちていくことを危惧しています。

教 育 長

県も危機感を持っていますが、協議の場づくりをしっかりとしていく必要があると思います。県に対して、スピード感を持って取り組んでほしいことと、地域の意見

をしっかりと聞き取る姿勢を示してほしいと伝えています。志布志高校の同窓会である松陰会も取り組んでいます。

本市から意見書や陳情を上げて良いと思います。このことは県教育庁に伝えています。

松 原 委 員

志布志高校の全校生徒も200人を切るのではないのでしょうか。

教 育 長

今年の合格者が71人でそのうち何人が入学するか分かりませんが、昨年度が68人となっています。

一方で、来年度から校舎の建替えも予定されています。

益 田 委 員

何か特色ある学科など考えていらっしゃいますか。

教 育 長

健康、体育、スポーツなど、大隅アスリートセンターもありますし、鹿屋体育大学もありますが、連携できていないし、生かしきれていないので、本市から手を挙げて、健康スポーツ学科といった学科を新設すれば、本市でスポーツを頑張っている子供たちは、市外の高校に進学していますので、進学先の選択肢の1つになると思います。

鹿児島南高校がスポーツ学科を設置して、オリンピック選手を何人も輩出しています。普通科も体育科も情報科もあります。どの学科も倍率が高くなっています。国分中央高校も同様です。子供たちが行きたい学校になっていて、保護者も行かせたい学校になっています。大隅にはそのような学校がないところですので、チャンスだと思います。

他にございませんか。

学校教育課長

公立高校の入試結果について、御報告させていただきます。

松山中学校は、16人受験して16人全員合格です。

志布志中学校は、42人受験して41人合格、1人不合格です。

有明中学校は、18人受験して17人合格、1人不合格です。

宇都中学校は、16人受験して、16人全員合格です。

伊崎田中学校は、6人受験して、6人全員合格です。

受験結果につきましては、以上です。

教 育 長

報告ありがとうございました。

松山分室と有明分室からの報告が106ページに記載されていますので、御確認く

ださい。

教 育 長

それでは、4月の定例教育委員会については、4月23日、水曜日午前9時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時17分）